

固定資産課税台帳の閲覧
縦覧帳簿の縦覧

固定資産課税台帳の閲覧
納税義務者は4月2日(月)から固定資産課税台帳のうち自己の資産が記載された部分について閲覧できます。また、借地人・借家人なども自己の使用、または収益の対象となる部分について閲覧できます。

【備】手数料は5月31日(木)まで無料
縦覧帳簿の縦覧

納税義務者は4月2日(月)～5月31日(木)(土・日、祝日除く)の期間中、市内に所有する自己の土地や家屋の価格と他の土地や家屋の価格を比較できるようにするため縦覧帳簿を見ることが出来ます。

【時】午前9時～午後5時30分

【持】本人確認書類(運転免許証、健康保険証、前年度の納税通知書など)

【場・問】課税課課資産税担当
TEL 06・6992・1474

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料

夜間相談 3月19日(月)・20日(火)・22日(木)・23日(金)
いずれも20:00まで
休日相談 3月25日(日)
9:00～13:00
【場】保険収納課、保険課
【TEL】06-6992-1537・1545

国民健康保険の加入・脱退の
手続きは14日以内に

▽退職などで職場の健康保険を脱退
▽就職などで職場の健康保険に加入
加入の届け出が遅れた場合
その間の医療費は、やむを得ない場合を除き全額自己負担(10割)となります。

また、保険料は退職日の翌日からさかのぼって納めることとなります(届出をした日からではありません)。

脱退の届出が遅れた場合

職場の健康保険に加入後、国民健康保険証を使うと、後日、市に医療費を返還することになります。

また、国民健康保険の脱退の届出をするまで、保険料の請求が続きます。

【問】保険課
TEL 06・6992・1532、1545、1625

還付金詐欺に注意

市民の皆さんに対し、保険課職員を名乗る者から「還付金が発生している」とコンビニなどのATMに誘導し、預金を引き出そうとする電話が頻発しています。

こういった不審な電話があった場合は、絶対に手続きに応じないようお願いいたします。

【問】保険課給付係
TEL 06・6992・1545

保険料を滞納すると

期限までに納付がない場合は、督促状が發送されます。それに伴い督促手数料が発生する他、延滞日数に応じて延滞金も加算されます。

通常の保険証に代わり有効期限の短い「短期被保険者証」が交付されます。さらに長期にわたり納付相談などがなければ、保険証を返還してもらい、医療費を全額負担する「資格証明書を交付する場合があります」。

また、財産の差押えなどの法的措置を行う場合があります。

現在、納期限までに納付している人との公平性・公正性を保つため、法令に基づき差押処分をより一層強化しています。

保険料の滞納がある場合は、早めに相談してください。

【問】保険収納課
TEL 06・6992・1537

介護保険料休日納付相談

【時】3月25日(日)
9:00～13:00
【場・問】くすのき広域連合守口支所(高齢介護課)
【TEL】06-6992-2180

愛の献血

【時・場】
▽3月11日(日) ハートラちゃん
守口ライオンズクラブ(主催)
10:00～16:00・京阪電車守口市駅前
▽21日(祝) 10:00～12:00、
13:00～16:00・イオンモール大日
【備】11日(日)は献血会場で骨髄バンクドナー登録ができます。
【問】健康福祉部総務課
【TEL】06-6992-1570



善意

次の人から、善意が寄せられました。厚くお礼申し上げます。

【社会福祉のために】

村上勝、ジホー愛の募金者一同 (敬称略)

手話通訳説明会

【内】4月からの手話通訳派遣方法
【時】3月8日(木)午後2時～4時
【場】市役所1階南エリア会議室103
【対】聴覚・言語障がいのある人
【備】手話通訳あり
【申・問】障害福祉課
TEL 06・6992・1630
FAX 06・6991・2494
【E】Mori_shougai@city-moriguchi-osaka.jp

安全安心なまちを目指し
協定締結

▽(二社)大阪府トラック協会東北支部
1月11日、災害時における物資の自動車輸送に関する協定を締結しました。これは、災害発生時に食料、生活必需品、医薬品、防災資機材などの物資の緊急輸送をしていただく協定です。大規模災害が発生した場合に備え、専門的な技術や知識、資機材を有している民間団体と防災協定を締結することで、地域における応急活動の強化とさらなる災害に強い街づくりを推進します。

▽(二社)全国防災共助協会

1月12日、減災を目的とした防災ARに関する協定を締結しました。

防災・避難誘導アプリ「みたちヨ」は、現実の風景に情報を重ね合わせて表示する技術であるARシステムを使用し、避難所の位置を表示するので、情報通信網が途絶している環境下でもインターネット回線を使わずに市民などを避難所に誘導することができます。

【問】危機管理室
TEL 06・6992・1497



(一社)大阪府トラック協会東北支部



(一社)全国防災共助協会

くらしサポートセンター守口の移転
4月2日に市役所7階へ移転します。
【問】くらしサポートセンター守口
相談日時 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時30分(土・日、祝日および年末年始を除く)
TEL 0800・200・8011

一人で悩まず気軽に語り合おう
認知症カフェ

認知症の人やその家族、医療や介護の専門職・地域の人など、誰もが気軽に参加できる集いの場です。認知症の人やその家族同士が情報交換するだけでなく、医療や介護の専門職に相談ができ、地域の人との交流の場になっています。医療機関・介護事業所・NPO法人・当事者団体・地域の有志などさまざまな主体による取り組みが広がっています。

【注】認知症カフェの開催日時などは、直接問い合わせください。

認知症カフェによっては、100円程度の利用者負担あり。

認知症カフェの助成

くすのき広域連合では、認知症カフェを開催する団体に補助金(上限年36,000円)を助成します。

【注】補助金助成には要件あり

【問】くすのき広域連合守口支所
TEL 06・6992・2180

認知症カフェでの職員による講義の様子



認知症カフェでの地域住民の方の交流の様子

市内認知症カフェ一覧

認知症カフェ名称	認知症カフェ所在地	電話(06)
ヴィオラの会	大久保町4丁目18番3号	6904-8900 (守口第1地域包括支援センター)
カフェばいん	外島町5番55号 (松下介護老人保健施設はーとびあ内)	6992-8131
ラガール・カフェ	大久保町3丁目30番15号 (守口老人保健施設ラガール内)	6900-1900

春季火災予防運動

3月1日～7日

「火の用心 ことばを形に 習慣に」

消防署では、次のような事業を行います。

▽消防職員による各家庭への住宅防火診断

▽不特定多数の人が出入りする場所の立入検査

▽消防車による巡回広報

▽京阪電車守口市駅前カナディアンスクウェアにおいて幼年消防クラブ三郷幼稚園、消防音楽隊によるコンサート、消防団員および消防職員による防火指導などを行う防火キャンペーン(3月1日(木)午前10時30分から)

身の回りの防火チェックのポイント

▽家のまわりに燃えやすいものを置いていないか

▽寝たばこやたばこの投げ捨てをしていないか

▽コンロから離れる時は、火を消しているか

▽マッチやライターを子どもの手が届く所に置いていないか

▽電気器具は正しく使い、たこ足配線はしていないか

▽住宅用火災警報器を設置し、作動点検を行っているか

【問】守口消防署
TEL 06・6993・0119